

卒業認定・学位授与の方針 DP (ディプロマ・ポリシー)

◆人材育成の目的・学位授与の方針

熊本大学法学部は、学士課程教育において、法的にまたは政策的に「考える力」、「表現する力」、「議論する力」を用いて、社会に生起する具体的問題を解決しうる基礎的能力を有する人材の育成を目的としています。法学部では、編成実施される教育課程において、このような人材育成目標に基づいて、次の1に掲げる資質及び能力等を教養教育や専門教育を通じて修得していることを、2に示す方法で確認し、卒業の認定を行い、学士の学位を授与します。

1.

- (1) 幅広い視野と批判的思考力と総合的判断力を持ち、人間と社会と自然に関して深く理解する豊かな教養を身に付けていること。
- (2) 法学・政策学の基本的理論・概念について説明し、国際的・地域の見地から紛争の予防・解決に必要な法学・政策学の研究手法を使用することができる確かな専門性を身に付けていること。
- (3) 現実の社会に生起する問題を法学・政策的な考え方をを用いて見出し、解決方法を提示することができる創造的知性を身に付けていること。
- (4) 紛争を法的・政策的に、交渉などを通して、予防し、解決できる社会的な実践力を身に付けていること。
- (5) 国際化に対応しうるコミュニケーション能力や外国語の運用能力を持ちグローバルな視野を身に付けていること。
- (6) 情報技術を使用して、情報の収集・分析や発信を行うことができる情報通信技術の活用力を身に付けていること。
- (7) 法学・政策的な考え方の社会的意味と限界を認識した上で、法学・政策学の手法を用いた問題解決方法を一般的に理解しやすく企画、立案、形成することができる能力を身に付けていること。
- (8) アドバンスト・リーダー・コース（法学特修クラス、地域公共人材クラス、グローバルリーダー・クラス）では、上記（1）から（7）に加えて、国際的・地域の見地から、紛争の予防・解決に必要な法学・政策学の考え方をを用いて交渉などを通じた具体的解決方法を提示することができること。
- (9) 法学特修クラスを修了する学生は、上記（1）から（8）に加え、法的思考を用いて事例問題を解決する力を涵養すること。法学特修クラスに設けられる法曹プログラムでは、これに加えて法科大学院受験及び法科大学院進学後の学修に耐えうる学力を身に付けていること。
- (10) 地域公共人材クラスを修了する学生は、上記（1）から（8）に加え、「地域」に関する深い問題意識とその解決を志向する姿勢を持ち、法的及び政策的に考え、表現し、議論する基礎的能力を身に付け、地域社会で生じる様々な問題・紛争の解決に向けて主体的に行動できる資質を身に付けていること。
- (11) グローバルリーダー・クラスを修了する学生は、上記（1）から（8）に加え、多様な価値観を受け入れられる豊かな教養と国際感覚、確かな専門性と柔軟性のある創造的な思考力を身に付け、国内外における地域の課題をグローバルな視点で考え果敢に行動できる資質を身に付けていること。

2.

- (1) 4年（第3年次編入者は2年）以上在学し、教養科目及び専門科目を履修して、所定の単位を修得したものに、卒業を認定し、本学の学位を授与します。なお、アドバンスト・リーダー・コースに所属し、所定の教育プログラムの卒業要件を満たし、大学院に合格した者には、3年の在学を以て卒業を認定し学士の学位を授与することがあります。
- (2) 教養科目については、基礎科目（必修外国語、情報基礎科目、肥後熊本学、自由選択外国語等）、リベラルアーツ科目、現代教養科目、キャリア科目、開放科目等から、それぞれ所定の単位を修得したこと

を要件とし、人間と社会と自然に関する幅広い教養に裏打ちされた批判的思考力と総合的判断力の基礎が形成されていることを確認します。

- (3) 専門科目については、必修科目、選択必修科目（法学、政治学・経済学、交渉紛争解決学分野）、選択科目から、所定の単位を修得したことを要件とし、法的にまたは政策的に「考える力」、「表現する力」、「議論する力」を用いて、社会に生起する具体的問題を解決しうる基礎的能力を身に付けていることを確認します。

学修成果

豊かな教養

- ・ 幅広い視野と批判的思考力と総合的判断力を持っている。
- ・ 人間と社会と自然に関して深く理解している。

確かな専門性

○ アドバンスト・リーダー・コース

- ・ 法学・政策学の基本的理論・概念について説明することができる。
- ・ 国際的・地域的見地から、紛争の予防・解決に必要な法学・政策学の研究手法を使用することができる。
- ・ 法的・政策的な考え方の役割と限界を認識している。

○ 法学・公共政策学コース

- ・ 法学・政策学の基本的理論・概念について説明することができる。
- ・ 法学・政策学の研究手法を使用することができる。
- ・ 法学・政策的な考え方の役割と限界を認識している。

創造的な知性

○ アドバンスト・リーダー・コース

- ・ 国際社会・地域社会に生起する問題を法的・政策的な考え方をを用いて見出し、交渉などを通じた具体的解決方法を提示することができる。

○ 法学・公共政策学コース

- ・ 現実の社会に生起する問題を法学・政策的な考え方をを用いて見出し、解決方法を提示することができる。

社会的な実践力

○ アドバンスト・リーダー・コース

- ・ 紛争を法的・政策的に、交渉などを通して、予防し、解決できる能力を備えている。

○ 法学・公共政策学コース

- ・ 紛争を法的・政策的に予防し、解決できる能力を備えている。

グローバルな視野

- ・ 国際化に対応しうるコミュニケーション能力や外国語の運用能力がある。

情報通信技術の活用力

- ・ デジタル化社会に対応しうる情報通信技術の知識・技能・倫理を身に付け、情報の収集・分析や発信を行うことができる。

汎用的な知力

○ アドバンスト・リーダー・コース

- ・ 法学・政策学の手法を用いた多様な問題解決方法を一般的に理解しやすく立案、形成、実施することができる能力を備えている。

○ 法学・公共政策学コース

- ・ 法学・政策学の手法を用いた問題解決方法を一般的に理解しやすく企画、立案、形成することができる能力

を備えている。

- ・ 法学・政策的な考え方の社会的意味と限界を認識した上で、法的素養に裏付けされた政策の企画、立案、形成ができる。

教育課程編成・実施の方針 CP (カリキュラム・ポリシー)

①教育課程編成の方針

熊本大学法学部は、法的ないし政策的に「考える力」・「表現する力」・「議論する力」、法と政策の双方向から現実の社会に生起する問題に対応しうる基礎的能力、法的な考え方と政策的な考え方の基本を理解した上で、法的思考や政策的思考の社会的な役割と限界を認識する力、幅広い視野と総合的判断力をもって法的ないし政策的な考え方それ自体を批判的に認識する能力の育成を教育目標としています。

②教育課程における教育・学習方法に関する方針

- (1) 人間と社会と自然に関して深く理解する幅広い教養に裏打ちされた批判的思考力と総合的判断力の基礎を育む教養教育の上に、法学、政治学・経済学、交渉紛争解決学等の専門教育を行うことを基本としつつ、各自の進路に応じた多様な学修を可能とする4年一貫の学士教育課程を編成します。
- (2) 教養教育については、人間と社会と自然に関する知識や見方・考え方を幅広く学び、法と政策を多層的かつ総合的に捉える基盤を形成するために、人文・社会科学に加えて自然・生命系科目等を含め幅広く履修することを強く求めます。
- (3) 専門教育については、法的知識を基礎として、法的にまたは政策的に「考える力」、「表現する力」、「議論する力」を用いて、社会に生起する具体的問題を解決しうる基礎的能力を育成するために、体系的かつ段階的に学修する専門科目を開講します。1・2年次には、法学、政治学・経済学の分野から精選された基本科目、高等学校から大学への転換教育を担い大学生としての学習リテラシー技法の基礎を修得する基礎演習を、3・4年次で進路指向に沿って国際社会・地域社会・各種組織で生じるさまざまなレベルでの紛争を解決しうる専門的な素養を身に付けるように配置された諸科目を履修します。国際機関、国際企業、地方上級公務員、法律系公務員などへの就職、法科大学院等への進学、資格試験の受験を志向する学生を対象として必要な科目群を設定し、学生の進路指向に適切した教育を行います。履修登録単位数の上限により履修科目の着実な学修を求めます。
- (4) 専門教育においては、1年次から4年次まで少人数の必修演習科目を設けています。1・2年次には高等学校から大学への転換教育を行い、社会に対する問題関心を涵養しつつ、大学生としての学修リテラシー技法の基礎を修得します。3・4年次の演習では発表・報告を通じて、自己の学修成果を効果的にまとめ、プレゼンテーションする能力を養成し、リテラシー技法を習熟させます。
- (5) 学生が適切な科目履修を行うことができるように、すべての科目の授業概要・目的、学修目標、授業計画及び評価方法を明記したシラバスを示します。また、シラバスだけではわかりにくい大学全体のカリキュラムを俯瞰し、自己の希望進路に沿った学修を可能とするために、教育目標を達成するために必要な授業科目の年次進行を示すカリキュラムツリー（履修系統図）、学修成果と授業科目との対応関係を示すカリキュラムマップを示します。LMS (e-Learning) システム等を利用して、授業の事前及び事後の学習の指示やレポート提出を行う等学生の学修を支援します。
- (6) 法学特修クラス・法曹プログラムでは、上述に加え、特論科目群などの法曹プログラム必修科目の履修が義務付けられます。これらの科目の成績が法科大学院進学の際の早期卒業要件等の判断基準となります。
- (7) 地域公共人材クラスでは、上述に加え、①地域社会に生じる様々な問題に深い関心を持ち、その解決に向けて必要な基礎的能力を身に付けるため、「地域公共演習Ⅰ・Ⅱ」の履修を義務付けるとともに、②フ

ィールドワークやゲストによる特別講義などにより実際の問題について多角的な視点から思考し、解決策を外部に発信していく能力を身に付けるため、「地域公共プロジェクト」の履修を求めています。加えて、より高次の専門性と具体性を伴った学びに結びついていくため、自治体や地域企業、団体におけるインターンシップなどの履修を奨励しています。

- (8) グローバルリーダーコース入試合格者は、1年次から法学部のグローバルリーダー・クラスに所属します。グローバルリーダー・クラスでは、上述に加え、国際人として必要な能力及び専門基礎力を身に付けるために1・2年次に開講される「基礎演習Ⅰ、Ⅱ」、「グローバルリーダー演習Ⅰ、Ⅱ」の受講が必要になります。また、長期留学を推奨していることに加え、法学部が独自に提供する海外インターンシップへの参加も奨励しています。こうした経験を通じ、国内外の課題に対して解決策を提示できる能力を養います。なお、グローバルリーダーコースではグローバルリーダーに必要な能力及び専門基礎力を身に付けるための「グローバル学修プログラム」においてMultidisciplinary Studies等の履修を義務付けるとともに、グローバルに活躍できる資質能力を身に付けるための「グローバル課外教育プログラム」において、海外留学、インターンシップ等の履修が求められています。加えて、GLC Foundation Seminar や合宿研修、海外インターンシップや海外短期留学等によって、クリティカル・シンキングや多様性、リーダーシップ等、国内外における地域の課題をグローバルな視点で考え、果敢に行動できるグローバルリーダーとしての素質を修得します。
- (9) 法曹資格を得て法曹（裁判官、検察官、弁護士）として活躍したいと志望する者にむけて、アドバンスト・リーダー・コースに「法学特修クラス」を設け、法科大学院進学のための教育プログラム（法曹プログラム）を提供しています
- (10) アドバンスト・リーダー・コースに所属し、その所定の教育プログラムの修了要件満たし、大学院に合格した者については、3年での早期卒業を可能とする制度を設けています。

③学修成果の評価の方針

カリキュラム・ポリシーに沿って実施される各授業科目の学修成果、取得単位数、GPA及び外部試験の得点等を可視化することによって、教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を測定・評価します。成績評価は、予め授業計画書に明示した授業の学修目標と評価方法・基準に基づき、厳格で客観的・公正な成績評価を行います。授業の態様によって、期末試験だけによる評価でなく、小テスト、レポート、ディスカッション、授業への参加度を含めた総合的評価を行います。専門科目の成績評価は論述試験を基本とし、設問に示される問題の所在を的確につかんで論理的な理由を展開し説得的な結論を導くことができているかどうかを判断します。少人数の演習科目では、自分以外の参加者と協働したり主体的に授業に参加する態度や、課題を設定し多様な考え方を整理し自らの意見を構想しそれを文章で説得的に表現する力などを判定します。

入学者受入れの方針 AP（アドミッション・ポリシー）

◆求める学生像

法学部は、次のような能力・資質をもった人を求めています。

1. 法学・政治学・経済学を学ぶ上で必要となる中等教育についての幅広い基礎学力をもっている人。
2. 他者・社会・公共への関心をもち、他人の異なった意見に謙虚に耳を傾ける人。
3. 自分の頭で柔軟かつ論理的にものを考え、率直に議論・対話できる人。
4. 公正・公平を追求する心、地域的及び国際的な感覚をもっている人。
5. 社会や公共、とりわけ自らが生まれ育ち又は生活する地域社会における諸問題に対して、広範な知見の収集、他者との議論や対話を通じて解決策の提示を行う意欲のある人。

グローバルリーダーコースでは、さらに別に定める同コースのアドミッション・ポリシーに示す人を求めています。

ます。

法学部では幅広い基礎学力に関して、以下のように考えています。

熊本大学法学部は、法的ないし政策的に「考える力」・「表現する力」・「議論する力」、法と政策の双方向から現実の社会に生起する問題に対応しうる基礎的能力、法的な考え方と政策的な考え方の基本を理解した上で、法的思考や政策的思考の社会的な役割と限界を認識する力、幅広い視野と総合的判断力をもって法的ないし政策的な考え方それ自体を批判的に認識する能力の育成を教育目標としています。法学部では、そのために必要な基礎学力（知識・技能）と、それを発展させることのできる思考力、判断力、表現力、そして、法学・政治学・経済学について主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度が求められます。さらに、アドミッション・ポリシーに示した能力と資質を備えていることが強く期待されます。

◆入学者選抜の基本方針

法学部では、上記に掲げた能力・資質を備えているかについて、各選抜により「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を判定します。

一般選抜（前期・後期）では、大学共通テストを利用し総合的な「知識・技能」を判定します。そして、個別学力検査により「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」をより深く判定します。「主体性・多様性・協働性」は書類審査により判定します。

大学入学共通テストを課さない特別選抜（学校推薦型選抜Ⅰ（ア）・（イ））では、出願書類により「主体性・多様性・協働性」を判定し、小論文・個別面接により「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」をより深く判定します。

大学共通テストを課さない特別選抜（総合型選抜）では、第1次選抜となる出願書類で「主体性・多様性・協働性」を判定し、第2次選抜となる英語による面接、ペーパーインタビュー、口述審査により「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」をより深く判定します。

帰国生徒選抜では、出願書類により「主体性・多様性・協働性」を判定し、個別面接により「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」をより深く判定します。

私費外国人留学生選抜では、「知識・技能」については、日本留学試験を利用してこれまでの教育課程の教科・科目及び日本語に関する総合的な学力を、併せて、個別学力検査により、入学後の学修とより密接にかかわる教科・科目について学力をより深く判定します。また、面接では、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・多様性・協働性」を判定します。